

伊豆市監査委員 告示第4号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

令和6年2月6日

伊豆市監査委員 渡邊 光由
伊豆市監査委員 小長谷 順



記

- 1 監査の期日：令和6年1月26日(金)
- 2 監査の対象：市民部 市民課、税務課、環境衛生課、リサイクルセンター
- 3 監査の方法：提出を求めた監査資料等に基づき、各担当課の説明を受けた後、事情聴取並びに関係書類の審査を行った。
- 4 監査の結果：監査を実施した範囲においては、関係法令等に準拠して執行されており、特に指摘事項はありません。
- 5 監査の概要及び意見：対象部課の監査結果の概要及び意見は、次のとおりです。

【市民部】

(1) 市民課

① 市民窓口業務の状況については、昨年度から包括的アウトソーシングを実施し、税務課と合わせ、窓口業務の委託を開始した。2年目となり証明書発行業務等スムーズな対応ができている。また、今年度から窓口での支払いに電子マネー対応のレジを導入した。社会のマイナンバーカードの利用が促進され、住民票の必要性が減少しており、住民票などの発行件数は減少している。

旅券事務について、ここ数年新型コロナウイルス感染症の影響で、申請・交付件数ともに減少傾向にあったが、徐々に戻りつつある状況である。令和5年3月27日から有効期限内の切り替え申請のみマイナンバーを利用した電子申請が可能となり、1月15日現在10件の申請があった。

マイナンバーカードの交付事務については、平日の申請や受け取りが困難な方のための休日窓口開設を行っている。今年度は来庁困難な施設入所者や高齢者宅に、個別に出張申請受付を実施している。12月末までの累計交付件数は23,633件で、申請率89.6%、累計交付率は81.85%(対人口)となっており、県内でも高い確率とのこと。マ

イナンバーカードを利用した住民票・印鑑証明書・課税所得証明書等の取得ができるコンビニ交付サービスを実施しており、令和5年6月からは戸籍類の取得も可能となった。市民課分の利用件数は次のとおりであった。

(単位：件)

年 度	住民票	印鑑証明書	戸籍	戸籍の附表	合 計
令和4年度（年間）	1,332	823	一	一	2,155
令和5年度（4～12月）	1,430	1,076	401	44	2,951

住民票等の発行業務がコンビニエンスストアで行え、手数料も窓口交付より減額していることから件数も増えてきている。また、令和6年3月から本庁ロビーにコンビニエンスストアと同様の端末機が導入されるとのことで、来庁者にも住民票等の減額発行が可能となるとのこと。今後は機械化が進み、発行業務は端末機で行い、窓口は相談業務が主になってくると思われる。職員は様々な案件を処理できる力量を身につけ、スマートな窓口対応ができるよう、日々研鑽に努めていただきたい。令和6年3月からは古い戸籍の請求も、全国どこでも一ヵ所の窓口で揃えられるようになるとのことで、住民にとってはたいへん便利になることと思います。一方、窓口では戸籍のつながりを確認することが必要になり、発行までに時間を要するため、職員は委託職員とともに研修を重ね、待ち時間の短縮が図られるよう対応をお願いします。今まで同様お客様を常に笑顔で迎えていただき、窓口業務を充実させ、さらなる市民サービスの向上に努めていただきたい。

- ② 各種相談業務については、行政相談、法律相談、消費生活相談を行っており、その開設状況、相談件数の実績を確認した。法律相談は予約制で、弁護士が対応し年間17日開催している。消費生活相談は、消費生活センターとして毎週火曜日から金曜日に会計年度職員の相談員を配置し相談を受けている。

消費生活相談は、資格を持った専門職が対応しているとのことで、契約解除など手続きに不安があるときや、高齢者などが相談するときにはとても心強いです。大変ではありますが、解決に向けてのアドバイスを引き続きお願いするとともに、被害件数が減少するような施策に期待します。

各相談実績件数は次のとおり。

(単位：件)

期 間	行政相談	法律相談	消費生活 相 談
令和4年度（4～12月）	1	51	105
令和5年度（4～12月）	0	58	85

- ③ 国民年金事務では、本年度12月までの主な受付事務件数として取得・喪失申請293件、免除等申請205件、未支給請求申請230件との説明を受けた。障害年金の申請数は、本年度12月末までで19件で、昨年度の14件より増えているとの説明を受けた。

引き続き年金事務所との連絡を密にし、年金事務における手続等の混乱が起きないよう、また、市民に不利益とならないよう、柔軟な対応をお願いします。

- ④ 国民健康保険の給付状況について、療養給付費3月から11月分と、療養費一般分4月から12月分の9ヵ月分を合計した支給決定額は1,768,992千円で、前年同期比60,879

千円の増となった。高額療養費一般分 4 月から 12 月の支給決定分は、279,944 千円で前年同期比 40,517 千円の増だった。ここ 2 年ほど新型コロナウイルス感染症の影響があったと考えられる減少がみられたが、今年度は療養給付、療養費、高額療養費ともに増加となった。

国民健康保険については、診療報酬明細書(レセプト)の点検などにより、正しい医療費や療養費の給付ができるよう、また、それらのデータから健康寿命延伸の指針となるように引き続き努めていただきたい。

- ⑤ 後期高齢者医療保険は、医療機関受診の際の窓口負担以外の医療費を、国・県・市による公費負担 5 割、現役世代からの支援金 4 割、被保険者からの保険料 1 割の割合となっており、高齢者も保険料で財源を負担している。被保険者数も年々増加傾向が続いており、令和 4 年度末 6,677 人(令和 3 年度末 6,467 人)となった。医療費では、1 人当たり令和 4 年度 801,218 円(令和 3 年度 773,783 円)と、被保険者数の増加に比例してか、医療費も増加している。

団塊の世代の 75 歳到達により、後期高齢者医療保険被保険者の人数が増加している。伊豆市の 65 歳以上の人口は減少に転じてきたが、75 歳以上の人口はこれからもしばらくは増加となる。令和 4 年 10 月から所得 200 万円以上の被保険者の負担割合が 2 割となった。今回の資料では、令和 4 年度は令和 3 年度より医療費が増えており、今年度もさらに増加するのではないかと思われる。健康支援対策や介護予防などの更なる充実を図り、後期高齢者への医療費抑制につながることに期待します。

(2) 税務課

- ① 本年度の各市税並びに国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の 12 月末現在の調定額、収納額、還付額及び徴収率は、次の表のとおりであった。

(単位：円・%)

区分	調定額	収納額	還付額	徴収率	対前年度調定比	対前年度徴収率差
市民税	1,381,428,370	936,581,468	930,600	67.73	103.16	0.16
個人	1,251,956,570	806,817,768	0	64.44	103.03	0.01
法人	129,471,800	129,763,700	930,600	99.50	104.45	1.09
固定資産税	2,304,530,033	1,764,205,987	808,276	76.51	99.07	-1.66
軽自動車税 (種別割)	113,172,300	111,474,760	119,500	98.39	101.46	-0.19
軽自動車税 (環境性能割)	6,170,700	6,170,700	0	100.0	106.85	0.00
市たばこ税	189,002,155	170,246,680	0	90.07	102.58	1.18
入湯税	87,833,250	87,617,150	0	99.75	105.16	0.91
計	4,082,136,808	3,076,296,745	1,858,376	75.31	100.79	-0.86
滞納分	144,244,135	31,944,449	312,000	21.92	80.37	-4.06
合計	4,226,380,943	3,108,241,194	2,170,376	73.49	99.92	-0.55

市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税の本年度12月末の現年分調定額は、4,082,137千円で前年度同時期と比べ31,803千円の増額となった。

国民健康保険税の収納状況は、12月末現在で次のとおりであった。

(単位：円・%)

区分			調定額	徴収率	対前年度調定比	対前年度徴収率差
国民健康保険税	現年度分	一般	665,606,700	64.74	86.26	-0.74
		退職				
		滞納分	86,658,739	24.39	72.64	-2.02
		合計	752,265,439	60.09	84.43	-0.16

介護保険料は、現年度12月末現在の収納額521,040千円（対前年度比99.41%）、後期高齢者医療保険料では、現年度12月末現在の収納額257,143千円（対前年度比105.61%）であった。

② 不納欠損処分の件数と金額について、令和5年12月末現在で次のとおりであった。差押執行状況では、176件26,420千円の取立金額となっている。

(単位：件・円)

税目	執行停止		不能欠損処分	
	件数	税額	件数	税額
個人市民税	46	3,806,009	139	4,511,641
法人市民税	0	0	5	250,000
固定資産税	281	11,613,851	495	17,113,828
軽自動車税	5	99,000	93	607,400
入湯税	0	0	0	0
計	332	15,518,860	732	22,482,869
国民健康保険税	14	4,514,873	160	12,000,186
後期高齢者医療保険料	0	0	20	449,700
介護保険料	2	22,360	55	1,262,275
合計	348	20,056,093	967	36,195,030

- ③ 滞納者電話催告業務については、12月末までに5,608件の発信を行い、1,823件の通話件数中1,295件の納付約束を取り付け、納税相談の申し出を14件受け付けている。早期滞納者解消の目的で、督促状でも收まらないなどの未納者を中心に電話での催告業務を行っていることを確認した。電話催告は経験や知識の豊富なオペレーター2名を外部委託しており、夜間休日督促等も行い、実施結果に効果がでている。近年は固定電話がない家も多くなり、連絡先の電話番号調査にも時間を割き、また架電をしても不在が多いこともあるなか状況把握に努めるなど、苦労もあると思いますが、引き続き催告業務の執行をお願いします。
- ④ 納付形態等のコンビニ収納の状況は、導入税目(市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)の総利用件数が令和5年12月末現在27,569件、納付件数全体の25.3%となった。収納額では令和5年12月末現在369,478千円、納付税額全体の13.7%となっている。今年度から納付書にQRコードを印刷し、ペイアプリやクレジットカード納付もできるようになり、納税者の利便性が向上した。また、金融機関窓口でもQRコードを活用することで納付書による納付形態が減少し、金融機関の事務量削減にも寄与している。

キャッシュレス収納は、これから的主要ツールであり期待するとともに、電子決済の利用状況に合わせたツールも追加され、納税者は納付方法の選択肢が増えた。運用手数料など経費を要すると思うが、納税者のニーズに対応することにより利便性が向上し、滞納が減少するよう、今後も体制づくりを促進していただきたい。

- ⑤ 静岡地方税滞納整理機構には、本年度23件、19,734千円の徴収移管を行い、機構への負担金は4,145千円で、そのうち前々年度徴収実績による徴収実績割が950千円となった。移管予告効果による納付は15,144千円で前年度の22,347千円より減額となっているが、前年度より本年度の徴収移管額も少なくなっている。

今後も、収納対策強化事業として滞納整理機構との連携を更に強化し、滞納金額の削減に効果的な徴収方法を採用するなど、全体的な収納率アップに繋がるよう期待します。

(3) 環境衛生課

- ① 廃棄物減量対策事業では、指定ごみ袋の発注数は容量10Lから70Lまでの種類ごと製造しており、増加傾向がみられる。生ごみ処理器設置費補助金は、容器式処理機の補助金に加え、今年度は電気式処理機の補助金も実施し、容器式13件、電気式11件の申請があった。一般家庭からのごみは減少傾向にあるが、コロナ関連の規制が緩和されたことにより事業系のごみが増量しているとのこと。ごみの減量化については、資源ごみ集団回収事業の継続、広報紙、F M I S等を活用した3R運動に関する情報発信、食品ロス対策などによる破棄ロスの削減、事業系一般廃棄物の減量に向けた事業所への立ち入り調査の継続、生ごみ処理機調査補助金の調査結果など減量化等の情報発信の施策を、引き続き実施していくとのこと。また、令和5年7月からインクカートリッジの回

収を開始し、回収量は多いとのこと。10月から11月は修善寺温泉旅館組合加盟15事業所に対し、事業系一般廃棄物排出状況調査、さらに11月には、初めて市内4ヵ所の燃やせるごみ集積所の食品ロス状況調査を実施するなど、ごみ減量に向けての努力がうかがえた。

食品ロス対策や、燃えるごみの水分減量対策等は、なかなか難しい問題であると思うが、施策を継続し、それらの効果を見ながら引き続き各家庭や事業所への周知を行い、減量努力を継続するようお願いします。

② 環境保全事業では、水質検査（契約額268,840円）及び土壤検査（契約額154,000円）について、公害防止協定又は水質汚濁苦情により次の検査を実施していることを確認した。令和4年度は、水質、土壤検査ともに異常なしのこと。

- (1) 柿島養鱒場（水質検査） 一級河川地蔵堂川2か所
- (2) 日本エスエルシー（水質検査） 一級河川冷小川2か所
- (3) 中外鉱業（土壤検査） 敷地内1か所
- (4) 一級河川大見川水系のうち馬場沢橋、大東橋、新橋、小川橋付近の各1ヵ所ずつ。

自動車騒音常時監視業務は、自動車の騒音状況を5ヵ年の実施計画書に基づき毎年調査を実施し、環境省に報告する業務である。調査路線は次の通りである。

令和5年度 国道136号1区間及び県道修善寺天城湯ヶ島線1区間の調査実施

- 1) 狩野川大橋～大仁橋 2) 鮎見橋～市山交差点

※ 問題個所なし

③ 平和寺環境汚染問題の状況は、令和5年3月3日に宗教法人平和寺本山外4名に対する廃棄物除去等請求事件の判決が確定した。令和5年5月及び11月に宗教法人平和寺本山外1名に履行請求書通知を送付したが、提訴時以降の死亡者もあり、対応は困難となっている。県の対応は、令和5年度後半から6年度前半にかけて、廃棄物交じり土砂の源頭部の流出防止策検討のための詳細調査を実施しており、調査結果を基に予算を確保し、できるだけ早く代執行に着手予定となっている。市と県は水質検査を隔月で実施しており、環境基準値内で推移している。また、市は仮置きしている廃棄物交じり土砂の搬出準備として、令和5年12月に補正予算を計上し、経費を確保した。

今後は、廃棄物交じり土砂を大型土のうに詰め現在の仮置き場所に一時保管し、その土砂の処分を県と協議していくことで、長くなる案件ですが、環境を維持しながら最後までしっかりとやっていただきたい。損害賠償請求では判決が確定してもなかなか賠償請求は困難なようですが、市民が納得できる結果になることを望みます。また県が代執行を行う際は、地元市民の意見をよく聞き、その希望を優先し進めていただくよう、引き続き調整・確認をお願いします。

④ 新リサイクルセンター整備事業は「クリーンセンターいづ」の稼働に伴い、焼却施設の解体とともに、新たなリサイクルセンターを整備する。現在は、リサイクルセンターの運営をしながら敷地内に再整備の施工をしている。今年度の状況は、6月仮設ヤード設置、7月仮設ヤードで運営開始および既存ストックヤード解体開始、9月既存ストッ

クヤード解体完了、10月安全祈願祭を行い、金属不燃物処理施設及び事務所棟建築開始、11月ストックヤード2棟建築開始、令和6年1月焼却施設解体開始となっている。今後は、令和7年3月に施設は完成し、4月からの運用開始を予定している。また、地元の要望として、進入路の市道大久保川久保線の改良工事も行う。市道の改良工事については、令和6年度の施設完成後、令和7年度に予定している。

リサイクルセンターの整備は、令和7年4月運用開始を目指し、県道からの進入路となる市道の改良も予定しているとのことで、市民が利用しやすいきれいなリサイクルセンターが、計画どおりに完成するよう進めてください。

- ⑤ カーボンニュートラル促進事業は、伊豆市カーボン戦略に対応するため、「創エネ畜エネの推進」「ごみ減量化」「脱プラスチック」を推進し、「ゼロカーボンを進める計画」を策定・実行することで市内のゼロカーボン化を進める。昨年度、住宅用蓄電池システム設置費補助金事業を開始し、今年度は住宅用電気自動車充電システム設置費補助金と、ホームエネルギー・マネジメントシステム・太陽光発電同時設置補助金のメニューを追加した。脱プラスチック推進では、麦ストローを活用した啓発の実証実験を行っている。

「伊豆市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を今年度末までに策定予定とのことで、市内の脱炭素化に向け、県の削減目標2030年までに46.6%削減を達成できる内容を盛り込んでいただき、具体策を考えながら、ゼロカーボンに伴うアナウンスを広げ、促進していただきたい。

- ⑥ 広域廃棄物処理施設整備の状況については、「クリーンセンターいづ」が令和5年1月から本格稼働を開始し、処理能力は82トン/日を2炉で処理している。処理方法は発電設備付きストーカー式焼却方法で、対象物は可燃ごみ、可燃粗大ごみ、災害ゴミとなっている。施設稼働後、今年度の見学者状況は、12月までに22件291名（うち行政視察14団体228名）を組合が対応した。委託事業者対応では、30団体742名（うち社会科見学11校442名（伊豆市内校7校）であった。自由見学は102件560名となっている。また、イベントとしてごみリサイクルイベント（7月29日）や、近隣住民と防災訓練（12月3日）を実施したこと。

順調に稼働しているようで、伊豆の国市と共同で循環型社会形成の推進が図られることはたいへん良いと思います。ごみの減量を進め、災害時の対応もスムーズに行えるよう準備を整えておいていただきたいと思います。また、伊豆市沼津市衛生施設組合の土肥戸田衛生センターは、クリーンセンターいづの開始に伴いその役目を終え、令和7年からの解体に向けて準備を進めているとのことなので、計画通りに進めるようお願いします。

（4）リサイクルセンター

- ① 一般廃棄物収集処理事業は、市内4コースを市内の運搬事業者と、3年間の長期継続契約を締結し、市内799個所のごみステーションからごみの収集を行っている。令和3

年8月から令和6年7月までの長期契約を締結し、今年度はその期間中である。クリーンセンターいづの運用開始に伴い、燃えるごみ焼却の業務は終了したが、燃えるゴミ3袋まではリサイクルセンター及び土肥リサイクルセンターに持ち込み可能で、持ち込まれたごみはクリーンセンターいづに運搬する。運搬回数は、リサイクルセンターが221回、土肥リサイクルセンターが555回となっている。燃えるごみの扱いが変更になったことへの住民からの意見は、特にないこと。

引き続きごみ集積所の取り忘れの防止、イエローカードの適正な運用と迅速な回収等に努めていただきたい。新リサイクルセンター建設に伴い、完成まで処理エリアが狭くなるが、市民の理解、協力を得ながら住民に迷惑をかけないように運用していただきたい。新施設の運用開始まで引き続き順調な運営をお願いします。

- ② リサイクル事業については、2施設等の運営と次の資源ごみのリサイクルの状況について確認した。

	令和3年度	令和4年度	令和4年12月現在
資源ごみ品目数	19種	19種	19種
数量(kg)	814,406	758,259	508,840
金額(千円)	9,865	13,654	9,009

缶プレス機とプラスチック減容機は、設置から10年以上経過しており、引き続き機器の延命化を図るため、定期的に点検修繕を実施しているとのこと。

リサイクル品は貴重な財源でもあることを、市民があまり分かっていないと思われる。缶、PET、プラスチック容器包装の売り払い金は、当該事業実施に充てられる歳入額に占める割合も多いことなので、引き続き売り払い額が増えるよう分別収集の協力呼び掛けと、財源確保の向上に努めていただきたい。また、新リサイクルセンターになんでも順調な運営となるよう期待します。

- ③ 汚泥再生処理センター（ピュアプラザ）は、安定した汚水処理を維持するために、施設の設備機器に求められる性能水準を保ちつつ、施設の長期延命化を図るために計画的に設備機器のメンテナスを実施している。し尿処理の状況は、次のとおりであった。

年度 区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (12月末)
搬入台数(台)	3,211	3,300	3,478	1,187
搬入日数(日)	243	242	243	185
搬入量(kℓ)	7,750	7,800	8,195	6,384
搬出量(kg)	294,299	292,538	284,149	211,140